

【大阪府＝都道府県圏域】

【大阪市＝障害保健福祉圏域】

【各区＝日常生活圏域】

- ・高い専門性を要する精神障がい者等の支援
- ・地域診断等の支援・各区支援者への技術支援
- ・人材育成・研修 等

- ・障がい福祉に関する基盤整備等
- ・支援体制構築推進の支援

＜医療機関＞

## 2 精神医療の提供体制

- ・医療（入院、外来、訪問診療、往診、精神科デイケア等）の提供
- ・身体合併症への対応
- ・訪問看護 等

＜訪問看護  
ステーション＞

## 4 社会参加

- ・社会的孤立の予防、地域住民との交流の促進
- ・地域で働くことの支援 等

＜就労に関する機関等＞  
障がい者就業・生活支援センター  
就労移行支援事業所 等

## 3 住まいの確保と居住支援

- ・居住支援に係る制度の周知及び活用の促進

## 5 当事者・ピアサポーター

- ・当事者間が交流する場の確保
- ・ピアサポーターによる支援の充実
- ・普及啓発 等

## 1 地域精神保健及び障がい福祉

- ・精神保健に関する相談支援窓口
- ・障がい福祉サービス等の提供 等

## 6 精神障がいを有する方等の家族

- ・家族の孤立を防ぐための取り組み
- ・各種家族教室の開催 等

## 7 人材育成

- ・精神保健福祉に携わる職員の人材育成
- ・支援者の連携等地域づくりを想定した研修や事例検討等によるスキルアップ研修 等

本人

